

障がい者への福祉用具の給付

障がい者や難病患者などに
対して福祉用具を給付します。
給付は、補装具と日常生活
用具の2つの制度があります。
用具の品目は障がいの種類や
程度により異なります。

品目ごとに基準額があり、
原則として基準額（見積額が
基準額を下回る場合は見積
額）の1割の自己負担があり
ます。（所得に応じ負担上限
額あり）

注意事項

- ・ 所得制限があります。
- ・ 介護保険制度で福祉用具の
貸与を受けることができる
人は対象外。
- ・ 必ず購入前に申請してくだ
さい。

補装具

身体障がい児・者の身体の
欠損や損なわれた身体機能を
補完・代替する用具の購入、
修理、借受けに必要な費用を
支給します。

補装具の例

義肢（義手、義足）、装具（上
肢、体幹、下肢）、視覚障が
い者用安全杖、義眼、眼鏡、
歩行器、補聴器、車いす、座
位保持装置、重度障がい者用

意思伝達装置ほか

対象 身体障害者手帳の交付
を受けている人、難病患者
など

申請に必要なもの

申請書、補装具費支給意見
書、見積書、身体障害者手帳
（難病患者などは診断書か特
定医療費受給者証も必要）

日常生活用具

在宅で生活する障がい児・
者と難病患者に日常生活用具
を給付します。

日常生活用具の例

- ・ 視覚障がい…点字タイプラ
イター、時計など
- ・ 聴覚障がい…屋内信号装置、
人工内耳用電池など
- ・ 肢体不自由…体位変換器、
訓練ベッドなど
- ・ 呼吸器機能障がい…ネブラ
イザー、電気式たん吸引器
- ・ 酸素ボンベ運搬車
- ・ ぼうこう、直腸機能障がい…
ストーマ用装具

・ 知的障がい…頭部保護帽

対象 在宅の心身障がい児・
者、難病患者など

申請に必要なもの

申請書、見積書、カタログ
などの写し、身体障害者手帳
か療育手帳（難病患者などは

診断書か特定医療費受給者証
も必要）

福祉課障がい福祉係

☎773・6667
☎773・6723

9月1日から使用する 県障の受給者証を送付します

重度心身障がい者医療費助
成（県障）の新しい受給者証
を、対象者に8月下旬に送付
します。

重度心身障がい者医療費助成 （県障）とは

身体障がい者手帳1級〜3
級、療育手帳A、精神障害者
保健福祉手帳1級のいずれか
の交付がある人に新潟県が医
療費助成を行う制度です。
※助成を受けるには所得制限
があります。詳しくは、お
問い合わせください

福祉課障がい福祉係

☎773・6667

原爆死没者のご冥福と戦没 者を追悼し、世界恒久平和祈 念の黙とうにご協力ください

家庭、職場などで、原爆に
よる死没者や戦没者のご冥福

と世界恒久平和の実現を祈っ
て、1分間の黙とうを捧げま
しょう。

日時

- ・ 8月6日(火) 午前8時15分
- ・ 8月9日(金) 午前11時2分
- ・ 8月15日(木) 正午

非核平和ぬり絵展

非核平和をテーマに、市内
在住の児童が制作したぬりえ
を展示しています。ぜひご覧
ください。

期間 8月1日(木)〜14日(水)

会場 南魚沼市図書館 展示
ギャラリー

南魚沼市非核平和集会

市は「非核・平和宣言都市」
として、平成17年に南魚沼市
非核平和委員会を設立して、
毎年8月9日に非核平和集会
を開催しています。今回の集
会では、太平洋戦争の映像記
録を上映します。ぜひご参加
ください。

日時 8月9日(金) 午後6時
30分〜(受付 午後6時〜)

会場 本庁舎2階大会議室

費用 無料

※不要。直接会場まで。

総務課防災庶務班

☎773・6660

食生活改善推進員養成講座 栄養教室 参加者募集

食生活改善推進員は、食を
通じて地域の健康づくりのお
手伝いをしています。食育に
興味がある人、食生活を改善
したい人、話をするのが好き
な人、栄養教室を受講して、
一緒に活動してみませんか。

対象 市内に住所を有し、教
室終了後は、食生活改善推
進員として活動できる人

※すべての回に参加できる人

日時

- 第1回 10月4日(金)
- 第2回 10月29日(火)
- 第3回 11月14日(木)
- 第4回 12月4日(水)

午前9時30分〜午後2時30分

会場 塩沢公民館

費用 調理実習材料費実費

内容 食生活改善推進員の活
動と健康づくりについて、
講義や調理実習、運動の体
験などで学びます。

※詳しくは、お問い合わせい
ただくか、市ウェブサイト
をご覧ください

締切 9月13日(金)

保健課

☎773・6811